

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は 1 年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

知識グラフを利用した暗号プロトコル解析……………大矢野	潤 (1)
アメリカにおける中国語教育の推移と動向……………朱	全 安 (27)
古代エジプト聖刻文字の入力システムの試作……………箕	原 辰 夫 (49)
How do Whole Class, Pairs and Small Groups Affect Motivation in the ESL Classroom at a Japanese University?……………SCHERE, Jacob	(67)
周辺事態法の成立・米軍再編問題と『世界』 — 日米同盟をめぐる論説の検証 (5) — ……………水	野 均 (81)
Assessing the Potential Impact and Outcomes of Short-Term ESL Programs ……………MILLER, Kevin	(97)
ノーモンによる南北軸決定精度と国分寺遺跡での 活断層による方位変動……………横	尾 廣 光 (113)

その他

平成21年学外研究活動報告……………	(123)
--------------------	---------